



生活の心得

令和4年4月
横浜市立大道中学校

○生活全般について

- 1 登校したら、下校するまで学校外には出られません。
- 2 学校には生徒手帳を持って登校しましょう。
- 3 公共物は大切にしましょう。
- 4 正しく丁寧な言葉遣いをし、礼儀正しく、落ち着いて生活しましょう。
- 5 **学習に必要なもの**は持って来ないようにしましょう。

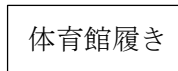
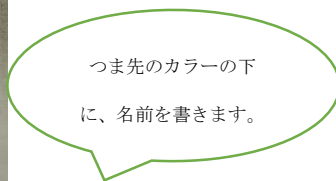
横浜市では校内に刃物類の持ち込みを禁止しており、本校でも危険防止や安全な学校生活を目指し、きまりとして校内へのナイフ・刃物類の危険物を持ち込むことを禁止しています。

刃物類（はさみ、カッター、ナイフ、コンパス等）を持っていた場合は先生が預かります。そして、保護者の方に返します。必要な場合は貸し出します。

貴重品や携帯電話、スマートフォン（「持ち込み願い」を出した人）は、朝学活で担任の先生に預けます。預けない場合や「持ち込み願い」を出していないのに持ってきた場合は、先生が預かり保護者の方に返します。

放課後（部活動中）の貴重品は部活動の顧問の先生に預けましょう。

- 6 服装は自由ですが、学校生活にふさわしい服装にしましょう。
始業式や終業式、卒業式、修了式に出席するときは標準服やブレザー等を着ましょう。
帽子、手袋、マフラー、ネックウォーマー、フードは校内では取りましょう。
ひざ掛けはひざだけにかけましょう。
全校集会で防寒着の着用は可ですが、『式』では、インナーで調節しましょう。
- 7 鞆も指定はありません。使いやすいものにしましょう。
- 8 靴は運動靴または革靴とします。サンダル等はやめましょう。上履きと体育館履きの区別をつけましょう。定められた場所に記名します。上履きはかかとを踏まずにしっかりと履きましょう。



- 9 自分のものには記名をしておきましょう。
- 10 頭髪は清潔にして他人から気持ちよく見られるようにしましょう。そして、加工（染色、香料など）しないようにしましょう。化粧をしたりアクセサリを身に付けたりするなど、学校生活に必要なことはやめましょう。
- 11 学校から配られた配布物は確実に保護者の方へ渡しましょう。
- 12 傘や上履き、体育館履きを忘れた場合は貸し出します。担任に責任を持って返しましょう。
- 13 学校は公共施設です。床や階段には座らないようにしましょう。
- 14 エレベータの使用は、荷物の運搬と怪我や病気の理由がある場合に認められています。